

# 議会だより

## 「すかがおの魅力再発見」

### 『滑川神社の夏詣、風鈴飾り』 滑川神社

第12代景行天皇の命を受けた日本武尊（ヤマトタケルノミコト）がこの地を訪れたおり、人々が日本武尊の仁徳を慕い、当地草創の産土・滑川大神としてお祀りしたのが、滑川神社のはじまりと言われています。

夏詣は、12月の年越しの大祓と対をなす、夏越の大祓を経て、年始から半年間の無事に感謝し、また年末に向けた半年間の無病息災・家内安全をお祈りするため、神社・仏閣に詣でるものです。滑川神社では、1月から9月までの節句に合わせ、様々な飾り付けを行い参拝客の目を楽しませています。

### もくじ

【議長あいさつ・議員紹介など】	2	【審議結果】6月定例会	9
【議案審査】令和6年度補正予算	3	【特集】小学校議場見学	10～11
【一般質問】6月定例会	4～8	【9月定例会の会期予定】	12

6月6日開催

## 令和6年6月定例会にて議長選出

前議長の議員辞職に伴い、議長選挙が行われました。

本市議会では立候補制を導入しており、佐藤瞭二議員が議長選に立候補し、自身の考えや取組について所信表明を行いました。

選挙の結果、同議員が議長に当選しましたので、ご紹介します。



須賀川市議会議長  
佐藤 瞭二

### 議長就任あいさつ

今回任期途中で議長が辞任され、新たな議長選において就任いたしました佐藤瞭二です。再び議長の職を承りました。5年ぶりに復帰したことになります。

この間も議会は、常に市民の期待に応えられるように見直しをしながら取組がなされてきたと思っております。今後もその議会改革、及び市当局との議論を重ねた中で、市民に寄り添う議会とすべく取り組み、「市民に開かれた議会」、「市民に求められる議会」、「市民の負託に応えられる議会」を目指して参ります。

当局では、「行財政改革取組方針」を定め、令和7年度から令和9年度の3年間を集中改革プランと

位置付け、財政の立て直しを進めております。議会、そして当局の目指すべき目標は、共に「市民サービスの向上」に向け進められるべきであり、一層の取捨選択と、時には相反する提言も申し上げるべきと常に心掛け、二元代表制の一翼として、是々非々の立場で民意を伝えていくこと、また、議会全体の「和」を持つて、必要な意見や提言については、当局と対等な立場で率直に伝えていく関係性を構築して参ります。

今、自治体では、人口減少社会、少子高齢化問題、気候変動による地球温暖化問題など、取り組むべき課題は多岐にわたっております。常に時代の変化に適切に対応できるよう、新たな発想的な確かな判断を求められるものと認識し、職責を全うし、常に市民に寄り添い、市民に理解いただけるよう努力精進して参ります。

今後とも、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。就任におけるご挨拶と致します。

## 議員紹介

7月21日から任期がスタートした議員をご紹介します。



あんどう まさひろ  
安藤 正博 (75歳)

栄町295

0901625714545

1期

※年齢は令和6年7月21日現在。  
※期数は須賀川市議会議員としての期数。

## 委員会活動報告

### 継続調査事件とした

#### 「須賀川駅東側の再整備について」

経済建設常任委員会において、市当局に対し、以下のとおり提言を行いました。

#### 1. 駅前の安全対策について

① 時間帯によりバス・タクシー・送迎車両が混在するため、歩行者の動線を考慮した標示の設置や歩車分離の安全対策に配慮すること。

② 送迎時の安全確保のため、乗降場及び停車場等を確保すること。

③ 釈迦堂川花火大会等のイベント時の安全性を考慮し、広い歩行者用通路を確保すること。

#### 2. 施設等の整備について

① 駐車場については、利用しやすい配置と

適正台数を確保するとともに、電気自動車用の充電設備を整備すること。

② 東西の駅前広場については、それぞれの役割を明確にし、イベント開催ができるスペースの確保など、賑わい創出につながるような整備を行うこと。

③ 駅の東西での人の往来が活発になることから、ベンチの設置など休憩スペースを整備すること。

④ 交通の結節点として、利用者（バス・タクシー・一般車）の利便性に配慮した配置に努め、特にバスについては、将来的にリムジンバス等の乗り入れにも対応できるように整備を検討すること。

⑤ 須賀川駅前交番の駅東口への移転については、新栄町町内会から市へ要望書が提出され、市では5月2日に、福島県警本部長と須賀川警察署長に要望書を提出し、実現に向け取り組まれているが、地元の機運も高まっていることから、土地の確保を検討するとともに、引き続き、積極的な働きかけを行うこと。



建設中の須賀川駅舎

## 委員紹介

佐藤瞭二議員の議長就任に伴い、議会運営委員の辞任の申出があり、新たに、深谷勝仁議員が選任されました。

令和6年度6月補正予算

可決

一般会計補正予算に13億309万6千円を追加

6月定例会は、6月6日から27日までの22日間の会期で開かれ、令和6年度一般会計補正予算をはじめ、議案9件・議員提出議案1件・議員提出意見書案3件・請願3件・報告9件が提出されました。

6月25日及び27日に予算常任委員会が開かれ、2件の補正予算議案について慎重な審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

ここでは、令和6年度一般会計補正予算の審査及び総括質疑における質疑と答弁の一部をご紹介します。

**土木費** 都市計画街路整備事業【都市計画課】

**問** 工事内容について伺う。

**答** 事業予定区域の建物や立木等の詳細情報調査、及び補償費を算定するための調査費用である。



**消防費** 消防団管理運営事業【市民安全課】

**問** 企業からの寄附に至った経緯を伺う。

**答** 企業版ふるさと納税を活用して寄附の申出があった。その際、相手企業から消防事業等に活用いただきたい旨の話があり、防火衣の購入に至った。



**問** 防火衣について、今年度60着購入予定とのことだが、必要数は何着か伺う。

**答** 全分団の各屯所に、2着ずつ貸与するよう計画している。必要数は144着だが、今年度には全屯所に貸与できる見込み。

**議案第41号 専決処分の承認を求めることについて【税務課】**

**問** 定額減税が6月より実施されているが、個人住民税からの定額減税の実施方法、実施状況と今後の予定について伺う。

**答** 定額減税の実施方法については、徴収方法ごとに異なる。実施状況については、①給与特別徴収26,751人は5月17日、②普通徴収5,289人は6月11日、③年金特別徴収2,522人は6月11日に、それぞれ定額減税額を記載した納税通知書を送付した。今後、納税義務者から修正申告等がなされた場合、税額の再計算を行い、改めて減税額を算出し、納税通知書を送付する。

**議案第45号 須賀川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について【保険年金課】**

**問** 課税限度額の引き上げにより影響を受ける世帯数と、増収となる金額について伺う。また、5割軽減と2割軽減に係る軽減判定所得の引き上げにより、それぞれの軽減措置によって増加する世帯数、及び減収となる金額について伺う。

**答** 限度額超過世帯数は89世帯であり、178万円の増収が見込まれる。また、5割軽減世帯は28世帯、2割軽減世帯は12世帯増加し、101万円の減収が見込まれる。

6月定例会における主な一般会計補正予算内容

区分	内容	金額
4月 専決予算	定額減税に係るシステム改修に要する経費 〈内容〉・基幹系システム改修業務委託料	1,194万6千円 1,194万6千円
5月 専決予算	新たに令和6年度個人住民税が非課税等となった世帯に対する支援に要する経費など 〈主な内容〉・物価高騰重点支援給付金 ・定額減税調整給付金	8億6,182万円 1億9,000万円 6億5,000万円
6月 補正予算	新型コロナウイルスワクチン定期接種に伴う成人予防接種推進事業に要する経費の補正など 〈主な内容〉・新型コロナウイルスワクチン定期接種に伴う成人予防接種推進事業に要する経費の補正 ・風評払拭に向けた取組を行う農業者等に対する補助金	3億7,999万8千円 1億6,784万3千円 7,217万3千円
6月追加 補正予算	市議会議員の欠員に伴う須賀川市議会議員補欠選挙執行に要する経費など 〈内容〉・市議会議員の欠員に伴う須賀川市議会議員補欠選挙執行に要する経費 ・地方創生応援税制寄附金(企業版ふるさと納税)による寄附に伴う防火衣購入に要する経費	5,233万2千円 4,733万2千円 500万円



# 13人の議員が 市政に対する一般質問を行いました

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、市政全般について市長などの方針を問うものです。

議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますが、QRコードをスマートフォン等で読み取ると、全体の録画映像を見ることができます。

**問** 歴史民俗資料館は、過疎地域持続的発展計画に基づき、令和6年5月から休館し、リニューアル工事を行うが、改修工事の目的とコンセプトについて伺う。

**答** 歴史民俗資料館における改修工事の目的については、限られた収蔵スペースを有効に活用するため、収蔵した状態でありながら展示も行う形態へ改修すること、膨大な民具などの収蔵品について広く公開し、効率よく展示できる施設とする。なお、施設全体のコンセプトについては、地域文化の振興を図るとともに、文化を生かした地域づくりに寄与する施設とする考えである。



松川 勇治



## 歴史民俗資料館について

**問** 改修後における地域や市内全域への波及効果についての波のように考えているか伺う。

**答** 歴史民俗資料館が地域住民や市民にとつて新たな学びや交流の場となり、これまで以上に地域の歴史や文化に触れる機会が創出されることで、地域コミュニティの結束が強まるとともに、シビックプライドの醸成につながるものと考えている。

**その他の質問事項**  
①指定文化財の保護及び継承について

ふるさと学習 榊衝神社



石堂 正章



## 中心市街地活性化について

**問** 中心市街地の現状に関して、市当局としてどのような考え方を、認識を持っていくのか伺う。

**答** 中心市街地の現状は、「新庁舎」の開庁をはじめ「市民交流センター・tete」の開設などにより中心市街地への来訪者が増え、周辺における歩行者通行量や飲食店をはじめとした来店客の増加につながるとともに、良い影響が表れている。また認識している。また「風流のはじめ」の開設や、民間事業者による空きビルを活用したチャレング・ショップの整備、Parkierの活用した翠ヶ丘公園内の温浴施設のリニューアルなど、中心市街地の整備は、おむね完了したと考えており、今後はこれらハードを活かしたソフト事業の展開が重要であると認識している。

**問** まちなかへの出店希望者への支援を踏まえた空き物件、店舗の確保、市民や民間事業者による公共空間を活用したイベント開催への取組を伺う。

**答** 新規出店希望者を支援する「まちなか出店推進事業補助金」の対象に、店舗併用住宅改修費、シェア店舗整備費や専用住宅から店舗併用住宅への改修費の補助を創設し、出店に適切な物件の確保に努めている。市民や民間事業者による公共空間を活用したイベントの開催には、まちなかへの来訪者の増加を目的としたイベントを支援する「イベント等消費喚起応援事業費補助金」に、今年度から学生が主体的に行うイベントを支援する「学生イベント事業補助」を新たに設けたところである。



柏村 修吾



特別支援教育支援員の配置について

問 特別支援教育支援員が数年前から学校に勤務し、岩瀬郡の幼稚園、小学校、中学校の9割近い施設において配置されているが、この教育支援員の業務内容について伺う。

答 業務内容は、特別な支援を必要とする児童・生徒へのサポート業務であり、具体的には生活習慣確立のための日常生活の介助、発達に困難を抱える児童・生徒に対する学習支援や学校行事等での支援、児童・生徒の安全確保を行っている。

問 なぜこのようなポジションが学校現場で配置されるようになったのか伺う。

答 平成18年度の学校教育法改正により、小中学校等に在籍する、教育上、特別の支援を必要とする児童・生徒

に対して適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。平成19年度からは、特別支援教育支援員を配置するため必要な地方財政措置が開始されたことが契機となっている。

問 市教育委員会としての、今後の支援員等への対応について伺う。

答 特別な支援を必要とする児童・生徒は年々増加傾向にあり、その支援に対応するため特別支援教育支援員の増員が必要な状況にある。市教育振興基本計画では、現在の特別支援教育支援員数50名から、令和9年度までに60名に増員することを目標としている。

また、特別支援教育支援員の専門性を高める研修会や、市教育支援センター指導主事による学校訪問を継続しながら、特別な支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう対応していく考えである。



鈴木 正勝



市公共施設等個別施設再編の取組について

問 定期的な見直しはどのように行っているのか伺う。

答 再編方針を含めた個別施設計画の見直しについては、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行っているところであり、上位計画である公共施設等総合管理計画に合わせ、令和9年度からの10年間で計画期間とした次期計画の中で、社会情勢や利用者ニーズの変化も踏まえ見直しを図る考えである。

問 用途廃止とした団地については、今後どのように対応していくのか伺う。

答 用途廃止となる団地につきましても、入居者が退去した段階で解体することにしているが、入居者数が一定数以下とな

なった団地は住み替えの協議を行うなど、計画的に用途廃止が進められるよう検討していく考えである。

問 博物館、歴史民俗資料館における今後の取組方針について伺う。

答 博物館については、改修時期を目的に複合化やPFIの導入などについて検討し、多くの来館者が見込める施設を目指す考えである。

また、歴史民俗資料館については、過疎地域持続的発展計画に基づき、長寿命化工事や展示室のリニューアルを実施することで施設環境を整え、地域文化の振興を図るとともに、文化を生かした地域づくりを進めるための施設とする考えである。

その他の質問事項

- ①視覚障がい者等のための音声コードの利用促進について
②食品ロス削減対策推進について



大河内和彦



シティプロモーションと移住定住について

問 須賀川暮らし住宅取得支援事業補助金が設立、基準日時点で年齢を49歳以下とするの制限が設けられた。その狙いとお試し居住の令和5年度における実績について伺う。

答 年齢制限を設けた目的は、子育て世帯を中心に若い世代の移住定住を促進し、本市の人口減少対策に資するものとするため。

また、令和5年度におけるお試し居住の実績は7世帯14名、うち2世帯3名が移住につながった。

問 令和5年度における移住希望者向けのイベントの参加状況と実績について伺う。

答 7月の東北移住&つながり大相談会

2023、10月の福島くらし&しごとフェア2023と、10月のおりやま広域圏主催の地域体験ツアーの3回で、計30組44名が参加している。

問 実績や課題等を踏まえ、今後の移住定住促進をどう図っていくのか伺う。

答 ターゲットを明確にした上で計画的に移住定住促進を図る必要があると考えている。市の移住定住ポータルサイトなどにおいて、本市の魅力や移住希望者の仕事や子育てへの不安を解消させるため、各種支援制度などの情報発信の充実に努めるほか、国の制度や財政支援を有効に活用し、移住定住の促進を図っていく考えである。

その他の質問事項

- ①空港利用促進と観光誘客について
②有害鳥獣対策について





堂脇 明奈



### 高齢運転者の現状と支援について

**問** 高齢運転者による事故が多発している。地方では、公共交通の減少などで買物や通院は車での移動に頼らざるを得ず、高齢となっても、生活のために運転をしていかなければならない現状である。

**答** さらに、年金受給年齢の引上げ、定年延長など働く年齢が引き上げられたことで、通勤に車を利用するため、免許証返納も難しくなってきたのではないかと。高齢運転者の事故で多いのが、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故である。

**答** 令和3年度1件、4年度2件、5年度1件、合計4件となっている。また、4件のうち2件が65歳以上の高齢運転者による事故となっている。

**問** 自治体で独自の補助制度を設け、その多くは、後付け急発進等抑制装置への補助である。加害者も被害者もつくり出さない対策の一つとして、高齢運転者への支援が必要と考える。

**答** 国の安全運転装備義務化の動向を注視していくとともに、他の自治体の補助の状況などを踏まえ、調査研究していく考えである。

**その他の質問事項**

- ① 新型コロナウイルス ワクチン接種の副反応について
- ② 社会教育における生涯学習と図書館の在り方について



鈴木 洋二



### 須賀川市農業施策基本方針について

**問** 本市における農業従事者数の今後の見込み、また、新規就農者を含む農業従事者の確保に向けた対策について伺う。

**答** 農業従事者数については、5年ごとに行われる農林業センサスにより、今後とも減少していくことが見込まれる。

**問** 農業従事者の確保については、県の農業経営・就業支援センターと市、農業普及所、JAなどで組織する須賀川市農政推進連絡協議が連携し、就農から経営発展までの一貫した支援を行っている。

**答** 今後も、国の経営所得安定対策による支援制度の活用、市独自の乗せ補助や収入保険の加入促進などにより、農業所得の安定化につなげ、農業従

事者を確保していく考えである。

**問** 耕作放棄地の抑制に向けた対策について伺う。

**答** 耕作放棄地において菜種、そばの作付を行う生産組合などに対する市独自の補助制度のほか、県の遊休農地等再生対策支援事業や市農業公社が実施している耕作放棄地対策事業の活用を推進している。

**問** もうかる農業を実現するためにブランド確立が必要と考えるが、市でどのような取組を行っているのか伺う。

**答** 農業所得の向上を図る上では、高収益作物の導入や農作物のブランド化は有効な手段であるため、農業普及所やJA、地域の農業者などと協議しながら、検討していく考えである。



深谷 勝仁



### 特撮文化の推進について

**問** 特撮文化関連事業を推進するためには多くの予算を必要とするが、災害対応などが続いたことによる財政状況が厳しい中で、改めて一地方都市である本市がその責務を負う理由について伺う。

**答** 本市出身で特撮の神様と称される円谷英二監督が礎を築いた特撮は、地域の宝であり、日本が世界に誇る文化である。そして、この特撮文化は、本市の魅力向上に重要な役割を果たすとともに、本市が国や県と連携を図りながら文化を継承し、発信していくことができる唯一の自治体であると考えている。

**問** また、事業推進のための整備等については、これまで国や県の補助金などを活用してきたところであり、今後関係機関と連携を図

りながら進めていく考えである。

**答** さらに、市外からの来訪者から高く評価されることにより、市民の皆様が本市に住み続けたいという誇りや愛着を育み、特撮推進事業が交流人口の更なる増加やインバウンド需要などの発展へも寄与すると考えており、一地方都市ではあるが、円谷英二監督を顕彰する本市が担うべき大きな意義と価値を感じている。

**Park-PFIについて**

**問** 翠ヶ丘公園以外にも、市内には魅力的な公園は多く存在しているが、今後、他の都市公園へのPark-PFIの事業展開の予定があるのか伺う。

**答** 他の都市公園においても、Park-PFI事業の導入は利便性の向上に資するものと考えており、事業展開について検討していく。

**その他の質問事項**

- ① 須賀川牡丹園について



横田 洋子



子育て支援拡充策について

問 少しの間でも預けることができる一時保育は、社会的ニーズに応えた延長保育、病児保育などの多様な保育の一つになっている。市が実施している一時保育事業の利用者数と受け入れ体制について伺う。

答 利用者の実績は、保育施設は令和4年度が428人、5年度が510人、市民交流センターの預かりルームは令和4年度615人、5年度530人である。受け入れ体制は、保育施設では一つに専用の保育室で専任の保



育士を原則2人配置、二つに余裕活用型で空き定員分を保育士等が行うもの。預かりルームでは8人の保育士のシフト制により専用の保育室で受け入れている。どちらも事前の登録後に面談を実施している。

問 一時保育事業をより充実させずに、新たに「こども誰でも通園制度」が令和8年度から始まるが、「こども誰でも通園制度」は市町村が責任を持って地域の子どもを保育する理念のもとで進めることになるのか伺う。

答 事業者については、現在の保育施設を想定しているため基本的な違いはない。市による指定や認可、確認、指導監査などを行うとされている。

その他の質問事項

- ①第9期介護保険事業の現状と課題について
②マイナンバーカード利用の現状と今後について



大内 康司



本市の人口減対策について

問 本年4月25日、民間有識者による人口戦略会議の発表によれば、全国の40%以上にあたる744自治体が若年女性人口の大幅減少に伴い、将来的に自治体消滅の可能性があるとされている。本市における現在の人口と出生率について伺う。

答 本市の人口は、本年5月1日現在で7万2367人であり、令和2年の国勢調査時から2625人減少している。

また、合計特殊出生率は、国勢調査の年を中心とした5年間の出生数を基に5年ごとに国が公表しており、本市の平成30年から令和4年度は1.44であり、前回調査から0.05ポイント低下している。

問 本市の人口減対策として、県外からの移住者に対する住宅取得を支援する補助事業の令和5年度までの実績を伺う。

答 令和5年度の実績は、6世帯17名であり、うち4世帯12名が関東からの移住である。

問 前の調査で過疎地域に指定された長沼・岩瀬を含めた本市の人口減対策について伺う。

答 第9次総合計画に基づき、将来都市像である「共につくる住み続けたいまち」すかがわを旨とし、様々な施策に取り組みとともに、本市の魅力を共有することで関係性を深め、移住定住につなげていく考えである。

長沼・岩瀬地域については、過疎地域持続的発展計画に基づき、計画的に事業計画を推進し、持続可能な地域づくりに取り組みしていく考えである。

その他の質問事項

- ①東日本大震災後の本市の助成制度について
②本市の空き家対策について



関根 篤志



自転車利用に対する市の交通安全施策について

問 本市における自転車利用者へのヘルメット着用についての現状、その課題について伺う。

答 須賀川警察署交通課に確認したところ、調査は行っていないが、10%未満と思われるとのこと。令和5年7月に警察庁が実施した調査結果によると、福島県のヘルメット着用率は4.3%となっており、全国平均の13.5%を大きく下回っており、全国ワースト5位となっている。課題としては、各季の交通安全運動などを通して、ヘルメット着用の啓発活動を実施しているが、全世代のヘルメット着用の努力義務化が浸透しておらず、着用率が低迷していることが挙げられる。

問 ヘルメット着用率が低い要因、原因はどのようなことが考えられるか、市当局の考えを伺う。

答 高等学校において校則などに定めがない学校もあり、学生のヘルメット着用の安全性に対する認識が低いことも全体の着用率を下げている要因の一つと考えられる。

問 市内の外国人を含めて、高齢者を含め市内における市民のヘルメット着用率を高めるため、今後市としてどのような取り組みを行うか考えを伺う。

答 着用率を高めるための取組については、今後も警察署及び交通安全関係団体との連携を始め、学校、コミュニティセンターなどを通じて、引き続き、外国人も含めた市民全体に対して啓発活動を行うしていく考えである。





齊藤 秀幸



### 障がい者への合理的配慮と情報保障について

**問** 令和6年4月1日より事業者による合理的配慮の提供が義務化されたが、本市の考え方について伺う。

**答** 市では、第4次障がい者計画の施策方針の一つに権利擁護の推進を定めており、障がいに対する理解を深め、合理的配慮の啓発に取り組んでいるところである。障がいに対する理解の促進、差別や偏見の解消にもつながるものと考えている。

**問** 障がい者にとって相談の場は市役所の福祉窓口であると思うが、今後合理的配慮を検討する企業にとっても相談する場は必要と思われる。その相談窓口について伺う。

**答** 合理的配慮の対応については障がい者と事業者、双方での話し合いが原則であるが、双方での解決が難しい場合の相談は市が行い、勤務先における職場環境や処遇に関する相談は、公共職業安定所が窓口となる。

**問** 他市では、聴覚に障害のある方が自分のスマートフォン等からビデオ通話機能を利用して意思疎通支援を受けることができる遠隔手話サービスを実施しているが、本市において実施予定があるのか伺う。

**答** 現在、遠隔手話サービスの実施に向けて、提供体制の整備などを進めているところであり、本年7月よりサービスを実施する考えである。

**問** 他市では市公式ユーチューブにおいて手話動画の配信を行っているが、本市では実施する考えがあるのか伺う。

**答** 現在手話動画の配信は行ってはいないが、市民に対しさらに興味関心を高めていただくための配信に向け検討する考えである。



大柿 貞夫



### 空き家対策について

**問** 特定空き家に至らない特定空き家候補の件数及び特定空き家の件数、また特定空き家はどのような要件で判断されるのか伺う。

**答** 特定空き家等候補の空き家は98件となっており、また特定空き家等は平成30年度からこれまで13件認定され、そのうち12件が市不良空き家等解体補助金などの制度を活用して除却されており、現在は1件となっている。

**問** 認定要件は国が定めた基準に伴い基礎、外壁、外装、屋根の構造の劣化等周辺の通行人に対する影響度、危険の切迫性など立ち入り調査を踏まえ総合的に判断し認定している。

**問** 相続の問題などで所有者がいらない不明な空き家に対して、今後どのような取り組みでいくのか市の考えを伺う。

**答** 他自治体の事例などの情報収集に努め、空き家対策において活用可能な財産管理制度による売却や解体など、様々な手法について調査研究していく考えである。

### 豪雨対策について

**問** 大雨や洪水などの気象警報発令時に対応するの体制で対応するの体制が、また災害対策本部はどのような基準で設置されるのか伺う。

**答** 市域に大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報など発表された時は必要な職員を動員し警戒配備体制を取ることにしている。

**問** また水害時の災害対策本部の配置基準については、市内局所的に災害が発生し拡大する恐れがあると大きな復数の地域で災害の発生が予想されるときについて。

## 議会はどなたでも傍聴できます

本会議や委員会は、住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴ができます。サークルやクラブ等、団体での傍聴も可能です。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。また、本会議の様様をインターネットで配信しています。



本会議  
ライブ中継



本会議  
録画配信

▲こちらのQRコードからアクセスしてください。



車いす使用者用スペース

3台停められます



みんなの傍聴室

防音室でお子様連れの方でも安心です

## 6月定例会の審議結果をお知らせします！

結果の表示記号

- ◎ 全会一致で可決、承認、採択、了承等
- 賛成多数で可決
- 賛否が分かれた議案等

議案等番号	件名	結果
議案	41 専決処分の承認を求めることについて	◎
	42 調停の申立てについて	◎
	43 須賀川市税条例の一部を改正する条例	◎
	44 準用河川笹平川函渠新設工事(その6)の請負契約締結について	◎
	45 須賀川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○
	46 平成23年東日本大震災による被災者に対する市民税、固定資産税、都市計画税及び国民健康保険税の減免等に関する条例の一部を改正する条例	◎
	47 須賀川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	◎
	48 令和6年度須賀川市一般会計補正予算(第3号)	◎
	49 令和6年度須賀川市一般会計補正予算(第4号)	◎
議員提出議案	1 議員の派遣について	◎
意見書提出	3 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	◎
	4 被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	◎
	5 県として学校給食費無償化の実施を求める意見書の提出について	○
請願	4 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	◎
	5 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	◎
	6 県に対し「学校給食費無償化の実施を求める意見書」提出についての請願	◎
報告	7 専決処分の報告について	◎
	8 令和5年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算について	◎
	9 令和5年度公益財団法人須賀川市スポーツ振興協会決算について	◎
	10 令和5年度公益財団法人須賀川市農業公社決算について	◎
	11 令和5年度郡山地方土地開発公社決算について	◎
	12 令和5年度須賀川市一般会計予算及び特別会計予算繰越明許費の繰越しについて	◎
	13 令和5年度須賀川市水道事業会計予算繰越明許費の繰越しについて	◎
	14 令和5年度須賀川市水道事業会計予算の繰越しについて	◎
15 令和5年度須賀川市下水道事業会計予算の繰越しについて	◎	

### 各議員の賛否一覧 ~上の表のうち、賛否の分かれた議案などについて、議員ごとの賛否をお知らせします~

議案等番号	議員名	志政会					新政会					須賀川未来会議	政悠会			日本共産党須賀川市議団	無党派	議決結果									
		深谷勝仁	松川勇治	関根篤志	古川達也	熊谷勝幸	小野裕史	大柿貞夫	佐藤瞭二	五十嵐伸	柏村修吾		鈴木洋二	石堂正章	鈴木正勝			市村喜雄	深谷政憲	溝井光夫	大河内和彦	斉藤秀幸	浜尾一美	本田勝善	堂脇明奈	横田洋子	大内康司
議案第45号		○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	20	2	0
議員提出意見書案第5号		○	○	○	○	○	○	-	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	15	7	0

※○は賛成 ●は反対 ※議長(佐藤 瞭二)は、採決に加わりません。

小学校議場見学の様子をお知らせします



議場での様子

議会の仕組みを、クイズを交えて学習したよ! //



議会応接室

歴代議長の写真があるね!



### 傍聴席からの眺め



### 委員会室



### 議会図書室



須賀川市議会では、議会を身近に感じてもらうことや、議会の仕組みを知ってもらうことなどを目的として、随時、見学を受け入れています。



議会の会議録や  
関連図書がたくさん



# 定例会の会期予定

2024/8/29(木) 29日間  
9/26(木)

日	月	火	水	木	金	土
8/25	26	27	28	29	30	31
				招集日 【本会議】 (議案一括上程・提案理由説明)	議員議案調査	休会
9/1	2	3	4	5	6	7
休会	議会運営委員会 議員議案調査	議員議案調査	議員議案調査	総括質疑等 【本会議】 (総括質疑、議案等の委員会付託) 議員議案調査	常任委員会議案調査	休会
8	9	10	11	12	13	14
休会	常任委員会議案調査(予備日)	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	【委員会】 総務常任委員会 経済建設常任委員会	休会
15	16	17	18	19	20	21
休会	休会	【委員会】 文教福祉常任委員会	【委員会】 予算常任委員会	【委員会】 決算特別委員会	【委員会】 決算特別委員会	休会
22	23	24	25	26	27	28
休会	休会	【委員会】 決算特別委員会	事務整理	最終日 【本会議】 (委員長報告、議案等の質疑・討論・採決)		

## 議会広報 常任委員会

### 委員長

横田 洋子

### 副委員長

鈴木 洋二

### 委員

深谷 勝仁

松川 勇治

関根 篤志

柏村 修吾

斉藤 秀幸

深谷 政憲

## 会期中の活動内容

招集日【本会議】8月29日

総括質疑等【本会議】9月5日

常任委員会【議案調査】9月6日

一般質問【本会議】9月10日~12日

常任委員会【議案審査】9月13日~18日

決算特別委員会【決算審査】9月19日~24日

最終日【本会議】9月26日

- 定例会の会期を決定します。
- 定例会に提出された議案等の提案理由の説明を受けます。
- 議案に対する議員の総括質疑を行います。
- 議案等の詳細な審査を行うため、付託する委員会を決定します。
- 各常任委員会に付託された議案等について、委員会を開催し、議案等調査を行い、今後の審査に備えます。
- 市政全般の事務等について質問を行い、市政の執行状況や今後の方針等を確認し、議員としての意見等を述べます。
- 各常任委員会に付託された議案や請願について、質疑を行いながら細かく審査します。
- 市の前年度予算について、その認定審査のため設置され、質疑を行いながら細かく審査します。
- 各常任委員会に付託された議案等について、委員長から審査の経過と結果を報告し、質疑、討論、採決を行います。

次の発行予定は  
11月15日(金)



市議会HP



市議会だより

## お詫びと訂正

議会だより第88号の次の記事において、誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- 1 ページ表紙写真の説明の冒頭  
×平成3年4月に、⇒ ○令和3年4月に、
- 3 ページ中段、第9次総合計画4分野の主な事業の「しごと」欄中  
● 新規農業者育成支援事業 3,206万円 ⇒ (削除)
- 11 ページ政務活動費の右側円グラフの使用額  
×2,928,491円 ⇒ ○3,267,394円